

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

・技術継承と共同施行の推進

(墓石修繕やピザ窯制作における熟練技能を維持するため、地域の協力会社と施工ノウハウを共有し、若手職人の共同育成や現場での技術交流を積極的に行います。これにより、業界全体の施工品質の向上と担い手不足の解消を目指します。)

f. BCP/事業継続

・災害時における相互応援体制の構築

(地震等の大規模災害発生時において、墓石の倒壊復旧や破損箇所の応急処置を迅速に行えるよう、近隣の同業者や石材店と相互応援協定を締結します。機材の貸し出しや人員の融通をスムーズに行える体制を整え、地域の早期復旧に貢献します。)

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を排除し、少なくとも年1回以上の協議を通じて、中小受託事業者の適正利益と賃上げを考慮した対価を決定します。価格交渉にあたっては「労務費転嫁指針」を遵守し、原材料費やエネルギーコスト増の全額転嫁を目指します。また、契約条件は必ず書面等で明示し、取引の透明性を確保します。

②知的財産・ノウハウ「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

③働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、中小受託事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、中小受託事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

その他（任意記載

直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

2026年1月29日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 Hummingbird 代表取締役 深津 岳人

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。